

## 宇検村農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 宇検村

事 業 名 : 宇検村農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成10年度(22年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適(令和6年度移行予定)
処理区域内人口密度	73.4/ha	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	3		
処理場数	3		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	無し		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金500円(税抜き) 従量課金140円(税抜き)						
業務用使用料体系の 概要・考え方	上記に同じ						
その他の使用料体系の 概要・考え方	—						
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2700	円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2540	円
	平成30年度	2700	円		平成30年度	2600	円
	令和元年度	2700	円		令和元年度	2640	円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	宇検村役場建設課 職員7名 年度任用職員3名
事業運営組織	宇検村役場建設課職員のうち従事している職員は3名(うち年度任用職員1名)でそのうち2名は兼務。

### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	—
	イ 指定管理者制度	—
	ウ PPP・PFI	—
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	—
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	—

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別紙のとおり

## 2. 将来の事業環境

### (1) 処理区域内人口の予測

過去のデータから処理区域内の人口は年々右肩下がりで減少することが予測される。

### (2) 有収水量の予測

有収水量についても過去のデータから年々減少するものと思われる。

**(3) 使用料収入の見通し**

令和2年度に料金改定を行った。今後3年ごとに料金改定の検討を行う予定としている。

**(4) 施設の見通し**

平成29年度から国の補助金を活用し施設の機能更新事業を行っており、令和6年度末に完了する予定にしている。

**(5) 組織の見通し**

現在のところ増減の見込みはない。

**3. 経営の基本方針**

安定した事業運営を継続的に行うため、一般会計からの繰り入れ削減をめざし独立採算のために料金改定を都度行う。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	先に述べた通り、国の補助金を活用した機能更新事業で施設の更新と健全化を図る。
-----	--

機能更新事業を活用し、順次設備更新を進める。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	収支計画の策定の前提となる長期財源試算の結果及びそれに基づく長期目標
-----	------------------------------------

令和2年度に料金改定済みであり、今後も順次料金改定の検討を行い、一般会計からの繰入削減を目指す。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

修繕に関して、安易に業者に依頼せず、職員が対応可能なものは自前で修繕を行い経費削減に努める。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	—
投資の平準化に関する事項	—
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	総務省のアドバイザー派遣事業を活用し、アドバイスをもらったが当村の事業規模では難しいとのアドバイスをいただいたため、予定なし。
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	3年ごとに料金改定の検討を行う。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	維持管理は従来通りの運営とする。
職員給与費に関する事項	職員給与規定に基づき算定を行う。
動力費に関する事項	現在同様、効率的な運用で削減に努める。
薬品費に関する事項	維持管理委託費に含む。
修繕費に関する事項	現在同様、自前で修繕できる部分に関してはできる限り職員で修繕を行い削減に努める。
委託費に関する事項	水質検査、自家用発電設備、ネットワーク監視に関して現在同様委託する。
その他の取組	—

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度予測した収支計画に沿っているか確認・検証を行い、3～5年ごとに計画の更新を行う。
---------------------	---

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	78,405	80,059	72,847	79,908	81,505	81,368	80,341	69,630	67,419	63,822	58,445	53,944	
	(1)	営 業 収 益 (B)	17,209	16,975	21,986	21,546	21,115	20,693	20,279	19,874	19,476	19,087	18,705	18,331	
		ア 料 金 収 入	17,209	16,975	21,986	21,546	21,115	20,693	20,279	19,874	19,476	19,087	18,705	18,331	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他													
	(2)	営 業 外 収 益	61,196	63,084	50,861	58,362	60,390	60,675	60,062	49,756	47,943	44,735	39,740	35,613	
		ア 他 会 計 繰 入 金	52,996	58,084	45,861	58,362	60,390	60,675	60,062	49,756	47,943	44,735	39,740	35,613	
		イ そ の 他	8,200	5,000	5,000										
	収 益 的 支 出	2	総 費 用 (D)	46,449	46,602	46,493	46,021	45,616	45,235	44,865	44,524	44,208	43,941	43,734	43,612
		(1)	営 業 費 用	42,125	43,288	43,567	43,567	43,567	43,567	43,567	43,567	43,567	43,567	43,567	43,567
			ア 職 員 給 与 費	4,433	5,511	3,002	3,002	3,002	3,002	3,002	3,002	3,002	3,002	3,002	3,002
			うち 退 職 手 当												
			イ そ の 他	37,692	37,777	40,565	40,565	40,565	40,565	40,565	40,565	40,565	40,565	40,565	40,565
		(2)	営 業 外 費 用	4,324	3,314	2,926	2,454	2,049	1,668	1,298	957	641	374	167	45
		ア 支 払 利 息	4,324	3,314	2,926	2,454	2,049	1,668	1,298	957	641	374	167	45	
		うち 一 時 借 入 金 利 息													
	イ そ の 他														
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	31,956	33,457	26,354	33,887	35,889	36,133	35,476	25,106	23,211	19,881	14,711	10,332		
資 本 的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)	74,378	53,475	60,780	55,000	52,000	50,000	50,000						
	(1)	地 方 債	25,900	14,300	30,000	22,000	20,800	20,000	20,000						
		うち 資 本 費 平 準 化 債													
	(2)	他 会 計 補 助 金													
	(3)	他 会 計 借 入 金													
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5)	国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	48,478	39,175	30,780	33,000	31,200	30,000	30,000						
	(6)	工 事 負 担 金													
	(7)	そ の 他													
	資 本 的 支 出	2	資 本 的 支 出 (G)	95,629	86,349	71,802	78,887	77,889	76,133	75,476	25,105	23,211	19,880	14,710	10,331
		(1)	建 設 改 良 費	63,787	55,494	42,385	55,000	52,000	50,000	50,000					
			うち 職 員 給 与 費												
		(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	30,142	30,855	29,417	23,887	25,889	26,133	25,476	25,105	23,211	19,880	14,710	10,331
		(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4)		他 会 計 へ の 繰 出 金	1,700												
	イ そ の 他														
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 21,251	△ 32,874	△ 11,022	△ 23,887	△ 25,889	△ 26,133	△ 25,476	△ 25,105	△ 23,211	△ 19,880	△ 14,710	△ 10,331		

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
収支再差引	(E)+(I) (J)	10,705	583	15,332	10,000	10,000	10,000	10,000	1	0	1	1	1
積立金	(K)	10,678											
前年度からの繰越金	(L)	192	218	801	16,133	26,133	36,134	46,134	56,134	56,134	56,135	56,135	56,136
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	219	801	16,133	26,133	36,134	46,134	56,134	56,134	56,135	56,135	56,136	56,137
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支	黒字 (P)	219	801	16,133	26,133	36,134	46,134	56,134	56,134	56,135	56,135	56,136	56,137
(N)-(O)	赤字 (Q)												
赤字比率	$\left( \frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100 \right)$												
収益的収支比率	$\left( \frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100 \right)$	102	103	96	114	114	114	114	100	100	100	100	100
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	17,209	16,975	21,986	21,546	21,115	20,693	20,279	19,874	19,476	19,087	18,705	18,331
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)	270,471	253,916	254,499	252,612	247,523	241,390	235,914	210,809	187,598	167,718	153,008	142,677

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
収益的収支分		52,996	58,084	45,861	58,362	60,390	60,675	60,062	49,756	47,943	44,735	39,740	35,613
うち基準内繰入金		34,466	34,169	29,417	23,887	25,889	26,133	25,476	25,105	23,211	19,880	14,710	10,331
うち基準外繰入金		18,530	23,915	16,444	34,475	34,501	34,542	34,586	24,651	24,732	24,855	25,030	25,282
資本的収支分													
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金													
合計		52,996	58,084	45,861	58,362	60,390	60,675	60,062	49,756	47,943	44,735	39,740	35,613

# 投資・財政計画 (収支計画)

令和6年に従量課金を140円から160円に値上げした場合

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	78,405	80,059	72,847	79,908	81,505	81,368	83,017	69,629	67,419	63,821	58,444	53,943	
	(1)	営 業 収 益 (B)	17,209	16,975	21,986	21,546	21,115	20,693	22,955	22,496	22,046	21,605	21,173	20,750	
		ア 料 金 収 入	17,209	16,975	21,986	21,546	21,115	20,693	22,955	22,496	22,046	21,605	21,173	20,750	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他													
	(2)	営 業 外 収 益	61,196	63,084	50,861	58,362	60,390	60,675	60,062	47,133	45,373	42,216	37,271	33,193	
		ア 他 会 計 繰 入 金	52,996	58,084	45,861	58,362	60,390	60,675	60,062	47,133	45,373	42,216	37,271	33,193	
		イ そ の 他	8,200	5,000	5,000										
	収 益 的 支 出	2	総 費 用 (D)	46,449	46,602	46,493	46,021	45,616	45,235	44,865	44,524	44,208	43,941	43,734	43,612
		(1)	営 業 費 用	42,125	43,288	43,567	43,567	43,567	43,567	43,567	43,567	43,567	43,567	43,567	43,567
			ア 職 員 給 与 費	4,433	5,511	3,002	3,002	3,002	3,002	3,002	3,002	3,002	3,002	3,002	3,002
			うち 退 職 手 当												
			イ そ の 他	37,692	37,777	40,565	40,565	40,565	40,565	40,565	40,565	40,565	40,565	40,565	40,565
		(2)	営 業 外 費 用	4,324	3,314	2,926	2,454	2,049	1,668	1,298	957	641	374	167	45
		ア 支 払 利 息	4,324	3,314	2,926	2,454	2,049	1,668	1,298	957	641	374	167	45	
		うち 一 時 借 入 金 利 息													
	イ そ の 他														
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	31,956	33,457	26,354	33,887	35,889	36,133	38,152	25,105	23,211	19,880	14,710	10,331		
資 本 的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)	74,378	53,475	60,780	55,000	52,000	50,000	50,000						
	(1)	地 方 債	25,900	14,300	30,000	22,000	20,800	20,000	20,000						
		うち 資 本 費 平 準 化 債													
	(2)	他 会 計 補 助 金													
	(3)	他 会 計 借 入 金													
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5)	国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	48,478	39,175	30,780	33,000	31,200	30,000	30,000						
	(6)	工 事 負 担 金													
	(7)	そ の 他													
	資 本 的 支 出	2	資 本 的 支 出 (G)	95,629	86,349	71,802	78,887	77,889	76,133	75,476	25,105	23,211	19,880	14,710	10,331
		(1)	建 設 改 良 費	63,787	55,494	42,385	55,000	52,000	50,000	50,000					
			うち 職 員 給 与 費												
		(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	30,142	30,855	29,417	23,887	25,889	26,133	25,476	25,105	23,211	19,880	14,710	10,331
		(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4)		他 会 計 へ の 繰 出 金	1,700												
	イ そ の 他														
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 21,251	△ 32,874	△ 11,022	△ 23,887	△ 25,889	△ 26,133	△ 25,476	△ 25,105	△ 23,211	△ 19,880	△ 14,710	△ 10,331		



# 投資・財政計画 (収支計画)

令和6年に従量課金を140円から160円に値上げした場合

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	10,705	583	15,332	10,000	10,000	10,000	12,676	△ 0	△ 0	0	△ 0	△ 0
積 立 金 (K)	10,678											
前年度からの繰越金 (L)	192	218	801	16,133	26,133	36,134	46,134	58,810	58,810	58,810	58,810	58,810
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	219	801	16,133	26,133	36,134	46,134	58,810	58,810	58,810	58,810	58,810	58,809
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 (N)-(O)	219	801	16,133	26,133	36,134	46,134	58,810	58,810	58,810	58,810	58,810	58,809
黒 字 (P)												
赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	102	103	96	114	114	114	118	100	100	100	100	100
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益 - 受託工事収益 (B)-(C) (S)	17,209	16,975	21,986	21,546	21,115	20,693	22,955	22,496	22,046	21,605	21,173	20,750
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	270,471	253,916	254,499	252,612	247,523	241,390	235,914	210,809	187,598	167,718	153,008	142,677

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
収 益 的 収 支 分	52,996	58,084	45,861	58,362	60,390	60,675	60,062	47,133	45,373	42,216	37,271	33,193
うち基準内繰入金	34,466	34,169	29,417	23,887	25,889	26,133	25,476	25,105	23,211	19,880	14,710	10,331
うち基準外繰入金	18,530	23,915	16,444	34,475	34,501	34,542	34,586	22,028	22,162	22,336	22,561	22,862
資 本 的 収 支 分												
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金												
合 計	52,996	58,084	45,861	58,362	60,390	60,675	60,062	47,133	45,373	42,216	37,271	33,193

# 投資・財政計画 (収支計画)

令和6年に従量課金を140円から180円に値上げした場合

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	78,405	80,059	72,847	79,908	81,505	81,368	85,693	69,629	67,419	63,821	58,444	53,943	
	(1)	営 業 収 益 (B)	17,209	16,975	21,986	21,546	21,115	20,693	25,631	25,118	24,616	24,124	23,641	23,168	
		ア 料 金 収 入	17,209	16,975	21,986	21,546	21,115	20,693	25,631	25,118	24,616	24,124	23,641	23,168	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他													
	(2)	営 業 外 収 益	61,196	63,084	50,861	58,362	60,390	60,675	60,062	44,511	42,803	39,697	34,803	30,775	
		ア 他 会 計 繰 入 金	52,996	58,084	45,861	58,362	60,390	60,675	60,062	44,511	42,803	39,697	34,803	30,775	
		イ そ の 他	8,200	5,000	5,000										
	収 益 的 支 出	2	総 費 用 (D)	46,449	46,602	46,493	46,021	45,616	45,235	44,865	44,524	44,208	43,941	43,734	43,612
		(1)	営 業 費 用	42,125	43,288	43,567	43,567	43,567	43,567	43,567	43,567	43,567	43,567	43,567	43,567
			ア 職 員 給 与 費	4,433	5,511	3,002	3,002	3,002	3,002	3,002	3,002	3,002	3,002	3,002	3,002
			うち 退 職 手 当												
			イ そ の 他	37,692	37,777	40,565	40,565	40,565	40,565	40,565	40,565	40,565	40,565	40,565	40,565
		(2)	営 業 外 費 用	4,324	3,314	2,926	2,454	2,049	1,668	1,298	957	641	374	167	45
		ア 支 払 利 息	4,324	3,314	2,926	2,454	2,049	1,668	1,298	957	641	374	167	45	
		うち 一 時 借 入 金 利 息													
	イ そ の 他														
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	31,956	33,457	26,354	33,887	35,889	36,133	40,828	25,105	23,211	19,880	14,710	10,331		
資 本 的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)	74,378	53,475	60,780	55,000	52,000	50,000	50,000						
	(1)	地 方 債	25,900	14,300	30,000	22,000	20,800	20,000	20,000						
		うち 資 本 費 平 準 化 債													
	(2)	他 会 計 補 助 金													
	(3)	他 会 計 借 入 金													
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5)	国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	48,478	39,175	30,780	33,000	31,200	30,000	30,000						
	(6)	工 事 負 担 金													
	(7)	そ の 他													
	資 本 的 支 出	2	資 本 的 支 出 (G)	95,629	86,349	71,802	78,887	77,889	76,133	75,476	25,105	23,211	19,880	14,710	10,331
		(1)	建 設 改 良 費	63,787	55,494	42,385	55,000	52,000	50,000	50,000					
			うち 職 員 給 与 費												
		(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	30,142	30,855	29,417	23,887	25,889	26,133	25,476	25,105	23,211	19,880	14,710	10,331
		(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4)		他 会 計 へ の 繰 出 金	1,700												
(5)	そ の 他														
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 21,251	△ 32,874	△ 11,022	△ 23,887	△ 25,889	△ 26,133	△ 25,476	△ 25,105	△ 23,211	△ 19,880	△ 14,710	△ 10,331		

# 投資・財政計画 (収支計画)

令和6年に従量課金を140円から180円に値上げした場合

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	10,705	583	15,332	10,000	10,000	10,000	15,352	0	0	△ 0	0	0
積 立 金	(K)	10,678											
前年度からの繰越金	(L)	192	218	801	16,133	26,133	36,134	46,134	61,486	61,486	61,486	61,486	61,486
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	219	801	16,133	26,133	36,134	46,134	61,486	61,486	61,486	61,486	61,486	61,486
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実 質 収 支	黒 字 (P)	219	801	16,133	26,133	36,134	46,134	61,486	61,486	61,486	61,486	61,486	61,486
(N)-(O)	赤 字 (Q)												
赤 字 比 率	$\left( \frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100 \right)$												
収益的収支比率	$\left( \frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100 \right)$	102	103	96	114	114	114	122	100	100	100	100	100
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	17,209	16,975	21,986	21,546	21,115	20,693	25,631	25,118	24,616	24,124	23,641	23,168
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$												
他会計借入金残高	(W)												
地 方 債 残 高	(X)	270,471	253,916	254,499	252,612	247,523	241,390	235,914	210,809	187,598	167,718	153,008	142,677

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
収益的収支分		52,996	58,084	45,861	58,362	60,390	60,675	60,062	44,511	42,803	39,697	34,803	30,775
うち基準内繰入金		34,466	34,169	29,417	23,887	25,889	26,133	25,476	25,105	23,211	19,880	14,710	10,331
うち基準外繰入金		18,530	23,915	16,444	34,475	34,501	34,542	34,586	19,406	19,592	19,817	20,093	20,444
資本的収支分													
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金													
合 計		52,996	58,084	45,861	58,362	60,390	60,675	60,062	44,511	42,803	39,697	34,803	30,775

# 経営比較分析表（令和元年度決算）

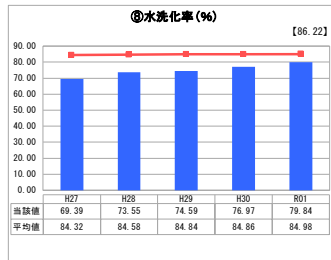
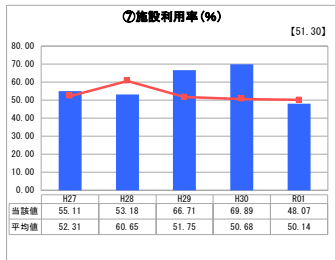
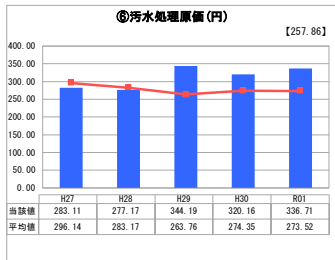
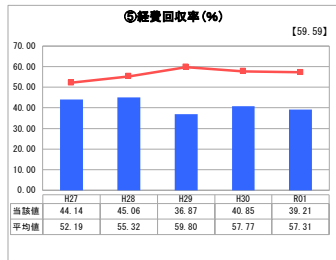
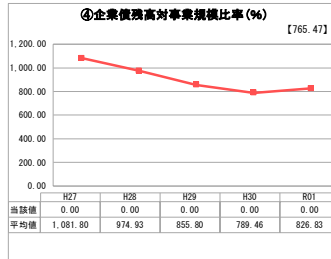
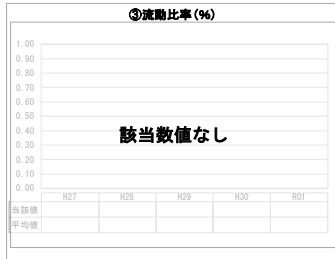
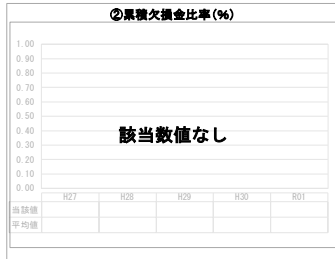
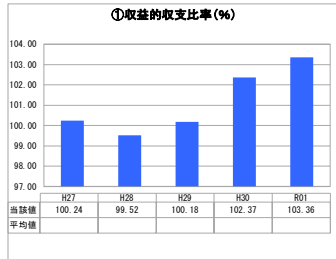
鹿児島県 宇換村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	65.93	100.00	2,750

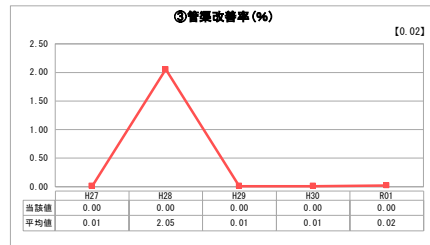
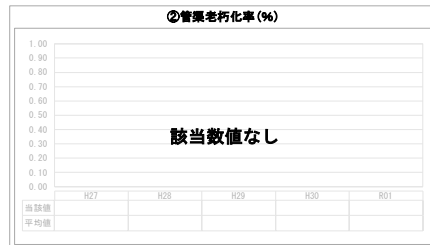
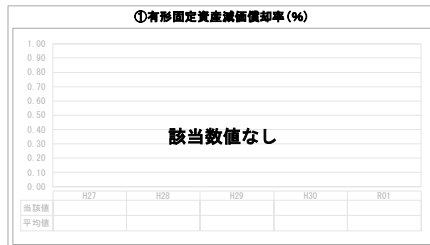
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
1,703	103.07	16.52
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
1,101	0.15	7,340.00

■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和元年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率について  
数値自体100%を超えているが、一般会計からの繰り入れが多く、令和2年度に料金改定を行ったが、段階的な料金改定にとどめたため、その後どのように数値が変わっていか見ながら3年ごとに更新する料金改定の検討を行う。

②企業債務高対事業債権比率について  
企業債務の高対事業債権比率については繰り出し比率をもとに一般会計からすべて繰り出すことになっているため、数値として上がってこない。

③経費回収率について  
全国平均、類似団体平均ともに下回っており、汚水処理に対する必要経費の回収程度しか料金収入で賄えていない。令和2年度に料金改定を行ったため、その後どのように数値が変わっていくか見ながら3年ごとに更新する料金改定の検討を行う。

④汚水処理原価について  
H29年度から修繕料が増え有収量が下がったため、全国平均、類似団体平均ともに上回る結果となっている。人口減少で有収量は減っていくことが見込まれるため、汚水処理費を削減する努力をしなければならない。

⑤施設利用率について  
全国平均、類似団体平均と似たような数値だが、利用率が約50%しかなく、施設の大部分が遊休状態である。人口減少により、新たな設備は見込めない。施設更新時にダウンサイジングを図る必要があると考えられるが、機械の更新などがメインとなり大幅な改善は難しいと考える。

⑥水洗化率について  
全国平均、類似団体平均より下回っている。空き家を利用した公営住宅への改装などで新規接続を増やしているが、人口減少や高齢化が進み、一般宅の新規接続はあまり見込めないと考える。令和2年度に料金改定を行ったので、その後の推移を見ながら随時料金改定を行う予定である。

### 2. 老朽化の状況について

③管渠改善率について  
一般的に言われている耐用年数の半分未満の期間しか経っていないため、更新は行っていない。

## 全体総括

管理以外の施設は老朽化が進み、施設利用率も高いとは言えないため、維持管理費削減も踏まえ、施設のダウンサイジングを含めた施設の更新が必要である。また、経費回収率も下がっており、水洗化率も伸び悩んでいる。令和2年度に料金改定を行ったので、その後の状況を見定めながら経営戦略の策定を進めていき経営改善に向けてしっかりと取り組んでいきたい。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。